

## ひかりTV利用規約（dアカウントのお客さま向け）

このたび、2026年4月1日をもって「[ひかりTV利用規約（dアカウントのお客さま向け）](#)」を以下のとおり改定いたします。会員のみなさまには、ご一読のうえ今後もご利用頂きますようお願い申し上げます。

## 改定する規約と新旧対照表

「ひかりTV利用規約（dアカウントのお客さま向け）」

(2026年4月1日改定版)

| 対象の条文 | 変更点 |   |
|-------|-----|---|
| 第3条 2 | 新   | (2)当社との間で当社が別途定める Xi サービス契約約款又は 5G サービス契約約款（以下総称して「契約約款」といいます。）に基づく Xi 契約又は 5G 契約といい、Xi 契約と 5G 契約を総称して「Xi/5G 契約」といいます。<br>「Xi/5G 契約」を締結しているお客さまのうち、当社が別に定める d アカウント規約又はビジネス d アカウント規約（以下「d アカウント規約」といいます。）に基づき当社が発行したドコモ回線 d アカウント又はドコモ回線ビジネス d アカウント（ドコモ回線 d アカウント（home 5G 等）及びドコモ回線ビジネス d アカウント（home 5G 等）を除き、以下「ドコモ回線 d アカウント」といいます。）の ID 及びパスワードをお持ちのお客さま（以下「ドコモ回線契約者」といいます。）であって、かつ次項に定める利用アクセス回線を保有しているお客さま                                       |
|       | 旧   | (2) 当社との間で当社が別途定める FOMA サービス契約約款、Xi サービス契約約款又は 5G サービス契約約款（以下総称して「契約約款」といいます。）に基づく FOMA 契約、Xi 契約又は 5G 契約といい、FOMA 契約と Xi 契約と 5G 契約を総称して「FOMA/Xi/5G 契約」といいます。「FOMA/Xi/5G 契約」を締結しているお客さまのうち、当社が別に定める d アカウント規約又はビジネス d アカウント規約（以下「d アカウント規約」といいます。）に基づき当社が発行したドコモ回線 d アカウント又はドコモ回線ビジネス d アカウント（ドコモ回線 d アカウント（home 5G 等）及びドコモ回線ビジネス d アカウント（home 5G 等）を除き、以下「ドコモ回線 d アカウント」といいます。）の ID 及びパスワードをお持ちのお客さま（以下「ドコモ回線契約者」といいます。）であって、かつ次項に定める利用アクセス回線を保有しているお客さま |
| 第4条 5 | 新   | sp モード、ahamo/irumo/ドコモ mini インターネット接続サービス契約者のみ選択できます。「電話料金合算払い」によるオプションコンテンツ利用料金のお支払いを希望される場合、「電話料金合算払い」は、当社が別に定める「sp モードご利用規則」及び「sp モードご利用細則」（以下総称して「sp モードご利用規則等」といいます）、「ahamo インターネット接続サービスご利用規則」及び「ahamo インターネット接続サービスご利用細則」（以下総称して「ahamo インターネット接続サービスご利用規則等」といいます）、「irumo インターネット接続サービスご利用規則」及び「irumo インターネット接続サービスご利用細則」（以下総称して  |

|             |   |   |
|-------------|---|---|
|             |   | 「irumo インターネット接続サービスご利用規則等」といいます)、「ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「ドコモ mini インターネット接続サービス」(以下総称して「ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則等」といいます)に従って提供され、オプションコンテンツ利用料金について、sp モードご利用規則等、ahamo インターネット接続サービスご利用規則等、irumo インターネット接続サービスご利用規則等、ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則等に基づき、商品等購入代金として請求されることを承諾していただきます。携帯電話料金のお支払状況その他当社が別に定める事由によっては、選択できない場合があります。携帯電話料金のお支払状況その他当社が別に定める事由によっては、選択できない場合があります。  |
|             | 旧 | sp モード、ahamo/irumo/ドコモ mini インターネット接続サービス契約者又は i モードの利用に係る契約を締結しているドコモ回線契約者のみ選択できます。「電話料金合算払い」によるオプションコンテンツ利用料金のお支払いを希望される場合、「電話料金合算払い」は、当社が別に定める「sp モードご利用規則」及び「sp モードご利用細則」(以下総称して「sp モードご利用規則等」といいます)、「ahamo インターネット接続サービスご利用規則」及び「ahamo インターネット接続サービスご利用細則」(以下総称して「ahamo インターネット接続サービスご利用規則等」といいます)、「irumo インターネット接続サービスご利用規則」及び「irumo インターネット接続サービスご利用細則」(以下総称して「irumo インターネット接続サービスご利用規則等」といいます)、「ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「ドコモ mini インターネット接続サービス」(以下総称して「ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則等」といいます)、又は「i モードご利用規則」に従って提供され、オプションコンテンツ利用料金について、sp モードご利用規則等、ahamo インターネット接続サービスご利用規則等、irumo インターネット接続サービスご利用規則等、ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則等又は i モードご利用規則に基づき、商品等購入代金として請求されることを承諾していただきます。携帯電話料金のお支払状況その他当社が別に定める事由によっては、選択できない場合があります。携帯電話料金のお支払状況その他当社が別に定める事由によっては、選択できない場合があります。 |
| 第 4 条 7 (9) | 新 | ドコモ回線契約者による本サービス月額基本利用契約の申込みであり、かつ、Xi/5G 契約について、利用停止中、利用休止中、電話番号保管中など、当社が別に定める状態にあるとき   |
|             | 旧 | ドコモ回線契約者による本サービス月額基本利用契約の申込みであり、かつ、FOMA /Xi/5G 契約について、利用停止中、利用休止中、電話番号保管中など、当社が別に定める状態にあるとき   |
| 第 10 条 2    | 新 | ドコモ回線契約者の場合: 契約約款に基づく Xi サービス又は 5G サービスの料金(以下総称して「Xi/5G 料金」といいます。)と併せて支払う方法。なお、月額基本料金の請求方法及び支払方法については、本規約に別段の定めがある場合を除き、Xi/5G 料金に係る契約約款の定めを準用するものとします。  |
|             | 旧 | ドコモ回線契約者の場合: 契約約款に基づく FOMA サービス、Xi サービス又は 5G サービスの料金(以下総称して「FOMA/Xi/5G 料金」といいます。)と併せて支払う方法。なお、  |

|        |   |   |
|--------|---|---|
|        |   | 月額基本料金の請求方法及び支払方法については、本規約に別段の定めがある場合を除き、FOMA/Xi/5G 料金に係る契約約款の定めを準用するものとします。  |
| 第 24 条 | 新 | <p>1.第 20 条（本サービスの廃止）第 1 項、及び第 21 条（本サービス契約者が行う本サービス月額基本利用契約の解約）乃至第 23 条（当社が行う本サービス利用契約の解除）のほか、本サービス契約者が、次の各号のいずれかに該当した場合、本サービス利用契約は自動的に終了するものとします。</p> <p>(1) 本サービス契約者がドコモ回線契約者の場合において、Xi/5G 契約について、解約、承継、名義変更、改番又は電話番号保管がなされた場合</p> <p>(2) 本サービス契約者が非ドコモ回線契約者の場合において、キャリアフリーd アカウントが失効した場合</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、ドコモ回線契約者である本サービス契約者が Xi/5G 契約を解約される場合、Xi/5G 契約の解約に際し、当社が別に定める方法に従い、以下の全ての条件を満たされた場合には、本サービス利用契約は終了せず、引き続き非ドコモ回線契約者として本サービスをご利用いただくことができます。なお、この場合において、Xi/5G 契約の終了以降に本サービスをご利用になるためには、キャリアフリーd アカウントが必要になります。Xi/5G 契約の解約に伴い、本サービス契約者が保有していたドコモ回線 d アカウント（ビジネス d アカウントは除きます。）は原則として特段の手続きを要せず、キャリアフリーd アカウントに自動移行し、そのままご利用いただけますが、例外的に、本サービス契約者のドコモ回線 d アカウントの ID が電話番号形式、@docomo.ne.jp 形式のドコモのメールアドレス又は自由文字列形式の場合には、別途 d アカウント規約に定めるキャリアフリーd アカウントへの移行のお申込みを行っていただく必要があります。</p> <p>(1) 本サービス利用契約の継続を希望されること</p> <p>(2) 決済用クレジットカードを届け出ること</p> <p>(3) 届け出のあった決済用クレジットカードを月額基本料金の決済に利用することについて、当社がクレジットカード会社の承認を得られること</p> <p>(4) 月額基本料金の変更を承諾すること（ドコモ回線契約者から非ドコモ回線契約者に契約種別が変更した日が属する月の翌月から月額基本料金が変わります。）</p> <p>3. 非ドコモ回線契約者である本サービス契約者が Xi/5G 契約を締結し、ドコモ回線契約者となった場合、本サービス契約者は、キャリアフリーd アカウントに関する登録情報に当該 Xi/5G 契約の契約回線に係る電話番号を追加する当社所定の手続きを行うことにより、本サービス契約者がご利用のキャリアフリーd アカウントのドコモ回線 d アカウントへの移行をお申込みいただくことができます。この場合、キャリアフリーd アカウントのお申込み時等に登録いただいた本サービス契約者に関する情報は、ドコモ回線 d アカウントに関する登録情報として引き継がれ、本サービス利用契約は終了せず、引き続きドコモ回線契約者として、移行後のドコモ回線 d アカウントにより本サービスをご利用いただくことができます。なお、この場合、ドコモ回線 d アカウントへの移行完了前のキャリアフリーd アカウントによるご利用に係るひかりTVのご利用情報（放送の視聴履歴やお気に入り登録履歴等の情報を含みます。）についても、ドコモ</p> |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>回線 d アカウントへの移行後も引き継がれ、ドコモ回線 d アカウントによる本サービスのご利用に係るひかりTVのご利用情報として取り扱われます。</p>   |
| <p>旧</p> | <p>1.第 20 条(本サービスの廃止)第 1 項、及び第 21 条(本サービス契約者が行う本サービス月額基本利用契約の解約)乃至第 23 条(当社が行う本サービス利用契約の解除)のほか、本サービス契約者が、次の各号のいずれかに該当した場合、本サービス利用契約は自動的に終了するものとします。</p> <p>(1) 本サービス契約者がドコモ回線契約者の場合において、FOMA/Xi/5G 契約について、解約、承継、名義変更、改番又は電話番号保管がなされた場合</p> <p>(2) 本サービス契約者が非ドコモ回線契約者の場合において、キャリアフリーd アカウントが失効した場合</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、ドコモ回線契約者である本サービス契約者が FOMA/Xi/5G 契約を解約される場合、FOMA/Xi/5G 契約の解約に際し、当社が別に定める方法に従い、以下の全ての条件を満たされた場合には、本サービス利用契約は終了せず、引き続き非ドコモ回線契約者として本サービスをご利用いただくことができます。なお、この場合において、FOMA/Xi/5G 契約の終了以降に本サービスをご利用になるためには、キャリアフリーd アカウントが必要になります。FOMA/Xi/5G 契約の解約に伴い、本サービス契約者が保有していたドコモ回線 d アカウント(ビジネス d アカウントは除きます。)は原則として特段の手続きを要せず、キャリアフリーd アカウントに自動移行し、そのままご利用いただけますが、例外的に、本サービス契約者のドコモ回線 d アカウントの ID が電話番号形式、@docomo.ne.jp 形式のドコモのメールアドレス又は自由文字列形式の場合には、別途 d アカウント規約に定めるキャリアフリーd アカウントへの移行のお申込みを行っていただく必要があります。</p> <p>(1) 本サービス利用契約の継続を希望されること</p> <p>(2) 決済用クレジットカードを届け出ること</p> <p>(3) 届け出のあった決済用クレジットカードを月額基本料金の決済に利用することについて、当社がクレジットカード会社の承認を得られること</p> <p>(4) 月額基本料金の変更を承諾すること(ドコモ回線契約者から非ドコモ回線契約者に契約種別が変更した日が属する月の翌月から月額基本料金が変わります。)</p> <p>3. 非ドコモ回線契約者である本サービス契約者が FOMA/Xi/5G 契約を締結し、ドコモ回線契約者となった場合、本サービス契約者は、キャリアフリーd アカウントに関する登録情報に当該 FOMA/Xi/5G 契約の契約回線に係る電話番号を追加する当社所定の手続きを行うことにより、本サービス契約者がご利用のキャリアフリーd アカウントのドコモ回線 d アカウントへの移行をお申込みいただくことができます。この場合、キャリアフリーd アカウントのお申込み時等にご登録いただいた本サービス契約者に関する情報は、ドコモ回線 d アカウントに関する登録情報として引き継がれ、本サービス利用契約は終了せず、引き続きドコモ回線契約者として、移行後のドコモ回線 d アカウントにより本サービスをご利用いただくことができます。なお、この場合、ドコモ回線 d アカウントへの移行完了前のキャリアフリーd アカウントによるご利用に係るひかりTVのご利用情報(放送の視聴履歴やお気に入り登録履歴等の情報を含みま</p> |

|               |   |  |
|---------------|---|--|
|               |   | す。)についても、ドコモ回線 d アカウントへの移行後も引き継がれ、ドコモ回線 d アカウントによる本サービスのご利用に係るひかりTVのご利用情報として取り扱われます。   |
| 第 28 条<br>(4) | 新 | 本サービス契約者がドコモ回線契約者の場合にあつては、本サービス契約者が利用する契約約款に定める sp モード電子メール（当社が別途定める sp モードご利用細則及び sp モードメールを指します。）のメールアドレスへの通知又は契約約款に定めるショートメッセージ通信モード（SMS）による通知  |
|               | 旧 | 本サービス契約者がドコモ回線契約者の場合にあつては、本サービス契約者が利用する契約約款に定める sp モード電子メール若しくは i モード電子メール（当社が別途定める sp モードご利用細則若しくは i モードご利用規則に基づくメッセージ R（リクエスト）及び sp モードメール若しくは i モードメールを指します。）のメールアドレスへの通知又は契約約款に定めるショートメッセージ通信モード（SMS）による通知 |